

平成20年度 教職大学院設置計画履行状況等調査 留意事項

| 国 公 私 | 大 学 院 名 | 研究科・専攻名 | 開 設 年 度 | 留 意 事 項 |
|-------------|------------|----------------------|------------------|--|
| 1) 国立 | 北海道教育大学大学院 | 教育学研究科 高度教職実践専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院の設置の趣旨が活かされるよう、入学者の質に留意しつつ、入学者の適切な確保に努めること。 特に、現職教員の受入れについては、教育委員会の人材養成のニーズと大学が養成する人材像について教育委員会と十分な共通認識を図ること。 さらに、教育委員会に対して現職教員派遣者数の増加及び大学院設置基準第14条特例の実施や大学院修学休業制度等を活用した自発的な入学を希望する現職教員の円滑な修学を可能とする環境整備への積極的な取組を要請すること。 ○ 教育委員会に対し教職大学院の設置趣旨について一層の理解を求め、積極的な連携協力を得るための共通認識の確立に努めるとともに、デマンドサイドのニーズを踏まえた教職大学院となるよう、カリキュラムや教育方法など教職大学院の運営全般について教育委員会等の要望・運営を反映する仕組みを構築し、適切に機能するようにすること。 ○ 実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施すること。 また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制を整えること。 |
| 2) 国立 | 宮城教育大学大学院 | 教育学研究科 高度教職実践専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会に対し教職大学院の設置趣旨について一層の理解を求め、積極的な連携協力を得るための共通認識の確立に努めるとともに、デマンドサイドのニーズを踏まえた教職大学院となるよう、カリキュラムや教育方法など教職大学院の運営全般について教育委員会等の要望・意見を反映する仕組みを構築すること。 さらに、設置の趣旨・目的を活かし、教職大学院における教育研究活動の水準を一層向上させるため、教育研究の到達目標を明確にし、大学、学生、教育委員会の3者が共通認識を持てるように努めること。 ○ 実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施すること。具体的には、「基礎実践研究Ⅰ」及び「基礎実践研究Ⅱ」の免除については、研修や研究の有無といった外形的な基準ではなく、研修や研究内容が実習における到達目標に達しているか否かを評価の基準とすること。 また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制を整えるとともに、学生が効果的かつ円滑な実習をできる体制を整備すること。 ○ 「教科・領域専門バックグラウンド科目群」について、各科目の授業内容を教職大学院の趣旨を踏まえたより実践的な内容にすること。 ○ 「オーダーメイド型カリキュラム」について、教職大学院の理念になかったものとなっているかの観点から、学生の研究テーマの変更の原因等を分析・評価し、改善に努めること。 |
| 3) 国立 | 上越教育大学大学院 | 学校教育研究科 教職実践高度化専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院の設置の趣旨が活かされるよう、入学者の質に留意しつつ、入学者の適切な確保に努めること。 また、コースごとの適切な定員充足に努めること。 特に、現職教員の受入れについては、教育委員会の人材養成ニーズと大学が養成する人材像について教育委員会と十分な共通認識を図ること。 ○ 教育委員会に対し教職大学院の設置趣旨について一層の理解を求め、積極的な連携協力を得るための共通認識の確立に努めるとともに、デマンドサイドのニーズを踏まえた教職大学院となるよう、派遣教員の成果の評価やプログラムの見直し等への参画を促し、カリキュラムや教育方法など教職大学院の運営全般について教育委員会等の要望・意見を反映する仕組みを構築し、適切に機能するようにすること。 ○ 「臨床力」とはどのようなものであるかなど、実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施すること。 また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制を整えること。 |
| 4) 国立 | 福井大学大学院 | 教育学研究科 教職開発専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施すること。 また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制を整えること。 |
| 5) 国立 | 岐阜大学大学院 | 教育学研究科 教職開発専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会に対し、教職大学院の設置趣旨について一層の理解を求め、積極的な連携協力を得るための共通認識の確立に努めるとともに、デマンドサイドのニーズを踏まえた教職大学院となるよう、カリキュラムや教育方法など教職大学院の運営全般について教育委員会等の要望・運営を反映する仕組みを構築し、適切に機能するようにすること。 ○ 実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施すること。 また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制を整えること。 |

| 国 公 私 | 大 学 院 名 | 研究科・専攻名 | 開 設 年 度 | 留 意 事 項 |
|-------------|-----------|-----------------------|------------------|---|
| 6 国立 | 愛知教育大学大学院 | 教育実践研究科 教職実践専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院の設置の趣旨が活かされるよう、入学者の質に留意しつつ、入学者の適切な確保に努めること。 特に、学部新卒学生の確保については、教職大学院への理解を広め、各種広報活動を工夫して行う等、積極的に取り組むこと。 ○ 教育委員会に対し、教職大学院の設置趣旨について一層の理解を求め、積極的な連携協力を得るための共通認識の確立に努めるとともに、デマンドサイドのニーズを踏まえた教職大学院となるよう、カリキュラムや教育方法など教職大学院の運営全般について教育委員会等の要望・運営を反映する仕組みを構築し、適切に機能するようにすること。 ○ 実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施すること。 また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制を整えること。 |
| 7 国立 | 京都教育大学大学院 | 連合教職実践研究科 教職実践専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院の設置の趣旨が活かされるよう、入学者の質に留意しつつ、入学者の適切な確保に努めること。 また、コースごとの適切な定員充足に努めること。 特に、現職教員の受入れについては、教育委員会の人材養成ニーズと大学が養成する人材像について教育委員会と十分な共通認識を図ること。 ○ 実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施すること。 また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制を十分に整えること。 ○ 「連合大学院」という特色が教育上のメリットとなるような方策を積極的に実施すること。 |
| 8 国立 | 兵庫教育大学大学院 | 学校教育研究科 教育実践高度化専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院の設置の趣旨が活かされるよう、入学者の質に留意しつつ、入学者の適切な確保に努めること。 また、コースごとの適切な定員充足に努めること。 特に、現職教員の受入れについては、教育委員会の人材養成ニーズと大学が養成する人材像について教育委員会と十分な共通認識を図ること。 ○ 実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施すること。具体的には、実習を免除するために課すレポートの内容については、教職経験を適切に評価できるよう明確にするとともに、免除の判定方法を明確にすること。なお、評価にあたっては、所属長や任命権者が評価する資料を活用するなど、客観性が担保されるよう配慮すること。 また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制を整えること。 |
| 9 国立 | 奈良教育大学大学院 | 教育学研究科 教職開発専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会に対し教職大学院の設置趣旨について一層の理解を求め、積極的な連携協力を得るための共通認識の確立に努めるとともに、デマンドサイドのニーズを踏まえた教職大学院となるよう、カリキュラムや教育方法など教職大学院の運営全般について教育委員会等の要望・意見を反映する仕組みを構築し、適切に機能するようにすること。 ○ 実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施すること。具体的には、実習を免除するために課すレポートの内容については、教職経験を適切に評価できるよう明確にするとともに、免除の判定方法を明確にすること。なお、評価にあたっては、所属長や任命権者が評価する資料を活用するなど、客観性が担保されるよう配慮すること。 また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制を整えること。 |
| 10 国立 | 岡山大学大学院 | 教育学研究科 教職実践専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会に対し、教職大学院の設置趣旨について一層の理解を求め、積極的な連携協力を得るための共通認識の確立に努めるとともに、デマンドサイドのニーズを踏まえた教職大学院となるよう、カリキュラムや教育方法など教職大学院の運営全般について教育委員会等の要望・運営を反映する仕組みを構築し、適切に機能するようにすること。 ○ 実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施するとともに、実践的なリーダー教員養成上の効果及び「教育実践研究」との関係等も含め、不断の検証を行い、所要の改善に努めること。 また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制について十分配慮すること。 ○ 理学部数学科の入学定員超過の是正に努めること。 |
| 11 国立 | 鳴門教育大学大学院 | 学校教育研究科 高度学校教育実践専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院の設置の趣旨が活かされるよう、入学者の質に留意しつつ、入学者の適切な確保に努めること。 また、コースごとの適切な定員充足に努めること。 特に、現職教員の受入れについては、教育委員会の人材養成ニーズと大学が養成する人材像について教育委員会と十分な共通認識を図ること。 |

| 国 公 私 | 大 学 院 名 | 研究科・専攻名 | 開 設 年 度 | 留 意 事 項 |
|-------------|-----------|---------------------------|------------------|---|
| 12 国立 | 長崎大学大学院 | 教育学研究科 教職実践専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除をすること。 また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう教育委員会及び実習校との協力体制を整えること。 ○ 選択科目として多くの科目が開設されているが、時間割上必ずしも希望する科目を履修できる配置となっていないため、学生が希望する科目を履修できるよう科目の配置等で配慮すること。 |
| 13 国立 | 宮崎大学大学院 | 教育学研究科 教職実践開発専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会に対し、教職大学院の設置趣旨について一層の理解を求め、積極的な連携協力を得るための共通認識の確立に努めるとともに、デマンドサイドのニーズを踏まえた教職大学院となるよう、カリキュラムや教育方法など教職大学院の運営全般について教育委員会等の要望・運営を反映する仕組みを構築し、適切に機能するようにすること。 特に、現職教員の派遣については、教職大学院に設置されている4コースの中で入学者のいないコースがあることから、教育委員会になお一層の理解を求め、コース間のバランスのとれた定員充足に努めること。 ○ 教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制を整えること。 |
| 14 私立 | 創価大学大学院 | 教職研究科 教職専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制を整えること。 |
| 15 私立 | 玉川大学大学院 | 教育学研究科 教職専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院の設置の趣旨が活かされるよう、入学者の質に留意しつつ、入学者の適切な確保に努めること。 特に、現職教員の受入れについては、教育委員会の人材養成ニーズと大学が養成する人材像について教育委員会と十分な共通認識を図ること。 ○ 実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施すること。 また、「基本実習」及び「発展実習」について各々の到達目標を明確にし、学生及び実習校と共有することにより一層の質的向上を図ること。 ○ 芸術学部パフォーマンス・アーツ学科の入学定員超過の是正に努めること。 |
| 16 私立 | 早稲田大学大学院 | 教職研究科 高度教職実践専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院の設置の趣旨が活かされるよう、入学者の質に留意しつつ、入学者の適切な確保に努めること。 また、コースごとの適切な定員充足に努めること。 特に、現職教員の受入れについては、教育委員会の人材養成ニーズと大学が養成する人材像について教育委員会と十分な共通認識を図ること。 ○ 教育学部教育学科及び国語国文学科、理工学部物理学科の入学定員超過の是正に努めること。 |
| 17 私立 | 常葉学園大学大学院 | 初等教育高度実践研究科 初等教育高度実践専攻 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職大学院の設置の趣旨が活かされるよう、入学者の質に留意しつつ、入学者の適切な確保に努めること。 特に、現職教員の受入れについては、教育委員会の人材養成ニーズと大学が養成する人材像について教育委員会と十分な共通認識を図ること。 ○ 教育委員会に対し教職大学院の設置趣旨について一層の理解を求め、積極的な連携協力を得るための共通認識の確立に努めるとともに、デマンドサイドのニーズを踏まえた教職大学院となるよう、「外部評価委員」制度を活用し、カリキュラムや教育方法など教職大学院の運営全般について教育委員会等の要望・意見を反映する仕組みを構築し、適切に機能するようにすること。 ○ 実習を通じて身に付ける資質・能力を明確にした上で、実習の到達目標に相関性のある免除基準を確立し、教職経験等との相関性や免除の妥当性を十分検討した上で実習免除を実施すること。 また、教職大学院における実習の趣旨や意義を実習校に周知した上で、実習の成果が十分に上がるよう実習校との協力体制を整えること。 ○ 教育学部生涯学習学科屋間主コースの入学定員超過の是正に努めること。 |

※ 留意事項は、今年度の調査時の大学の状況に基づき付したものである。